

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災令和3年11月5日
肱川緊急治水対策河川事務所
大洲土木事務所
西予土木事務所

肱川の激特事業、完成に向けてさらに加速！

～暫定堤防の更なる嵩上げ工事に本格着手～

肱川では、平成30年7月豪雨災害からの再度災害防止に向け、国土交通省と愛媛県が連携・協力し、肱川河川激甚災害対策特別緊急事業（以下、激特事業）として、令和5年度の完成を目指し堤防の整備（新築及び嵩上げ等）を急ピッチで進めています。

激特事業着手から3年目を迎え、**東大洲地区より下流の暫定堤防嵩上げ工事に着手**したこと及び現在の進捗状況についてお知らせします。今後とも事業へのご理解とご協力をお願いします。

□直轄管理区間の進捗状況 【別紙-1】

○整備箇所全体：15地区（約6.9km）

・完成：1地区（①惣瀬地区）L=0.7km ※R1.5完成

・工事中：12地区 L=5.5km（内、0.1km完成）

②小長浜地区、③加世地区、⑨多田地区、⑮小貝地区、⑪玉川・只越地区、⑬如法寺地区

④白滝地区、⑤豊中地区、⑥八多喜地区、⑦伊州子地区、⑧春賀地区、⑩東大洲地区

なお、残る2地区（⑫阿蔵地区、⑭柚木地区）L=0.7kmについても、工事着手に向けて、設計、用地取得、関係機関協議等を鋭意進めています。

激特事業（国管理区間）の進捗状況はこちら

<http://www.skr.mlit.go.jp/oozu/bosai/kinnkyuuchisui/shinchoku/index.html>



つなごう肱川Twitterはこちら

https://twitter.com/mlit_hijikawa



□愛媛県管理区間(愛媛県)【別紙-2】

○整備箇所全体:12工区(菅田地区:約11.2km、久米川:約2.5km)

・工事中:9工区 L=11.5km(内、4.7km完成)

②中尾工区、③父工区、⑥本郷工区、⑦追打上流工区、⑧村島工区、⑨菅田工区、
⑩阿部板野工区、⑪池田成見工区、⑫久米川工区

・令和3年11月頃より④裾野工区で新たに工事着手を予定(L=0.5km)

なお、残る2工区(①小倉工区、⑤追打下流工区)L=1.7kmについても、工事着手に向けて、用地取得を鋭意進めています。

○激特事業以外の取組

(令和元年12月の河川整備計画変更に伴う整備区間追加箇所)【別紙-3】

・事業間連携河川事業6工区(①柚木工区、②裾野第二工区、③藤ノ川工区、④譲葉工区、
⑤大川工区、⑥宇和川工区)は、令和7年度の完成を目指し、設計、関係機関協議等を鋭意進めています。

・大規模特定河川事業1工区(⑦野村工区)は、令和6年度の完成を目指し、河道掘削、用地買収等を鋭意進めています。

引き続き、ハード・ソフトの流域治水の取組も含め、肱川流域の治水安全度が早期に向上するよう努めて参ります。

※本施策は、四国圏広域地域計画「No.1 南海トラフ自身を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先(◎:主な問い合わせ先)

肱川緊急治水対策河川事務所 TEL:0893-57-6441(代)

◎副所長 柳 忠和(ヤナギ タダカズ)(内線204)

工務課長 仙波 宏光(センバ ヒロミツ)(内線351)

大洲土木事務所 TEL:0893-24-5121(代)

◎河川港湾課長 小野 昌浩(オノ マサヒロ)(内線221)

西予土木事務所 TEL:0894-62-1331(代)

◎建設課長 相原 博紀(アイバラ ヒロキ)(内線120)

【別紙—1】 肱川河川激甚災害対策特別緊急事業（直轄管理区間）

■平成30年7月豪雨災害により甚大な浸水被害が発生した肱川中下流部における堤防整備を河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）として、概ね5年間で築堤や暫定堤防の嵩上げ等の整備を行い、河川の氾濫による家屋浸水被害を解消する。

直轄事業実施区間 L=6.9km
 ・築堤 L=5.3km
 ・暫定堤防嵩上げ L=1.6km

15地区のうち1地区完了。
 現在12地区で工事実施中。

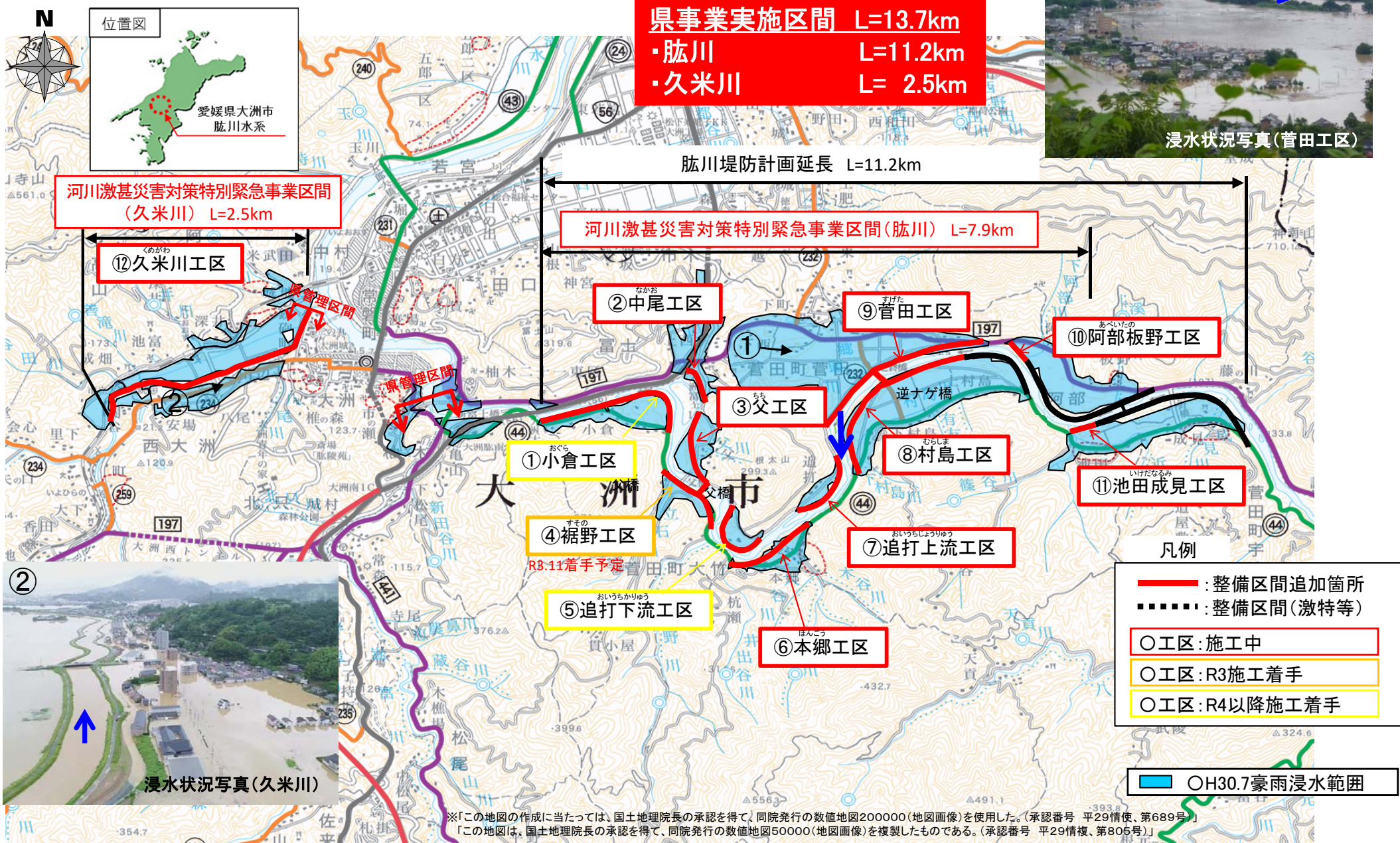


凡例（堤防整備内容）

- ：整備済み
- ：激特事業区間
- 地区：工事完了
- 地区：工事施工中
- 地区：築堤（R4以降施工着手）
- 地区：暫定堤防嵩上げ（R4以降）
- H30.7豪雨浸水範囲

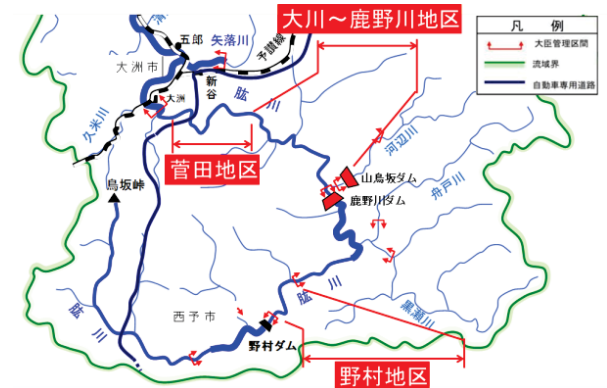
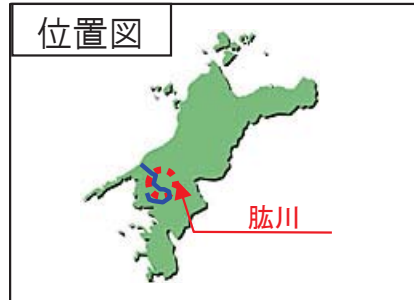
【別紙一2】河川激甚災害対策特別緊急事業（県管理区間）

○平成30年7月豪雨で甚大な浸水被害が発生した肱川及び久米川について、再度災害の防止を図るため、
河川激甚災害対策特別緊急事業(激特事業)を活用して、令和5年度までの完成を目指し、築堤の整備等を集中的に実施する。

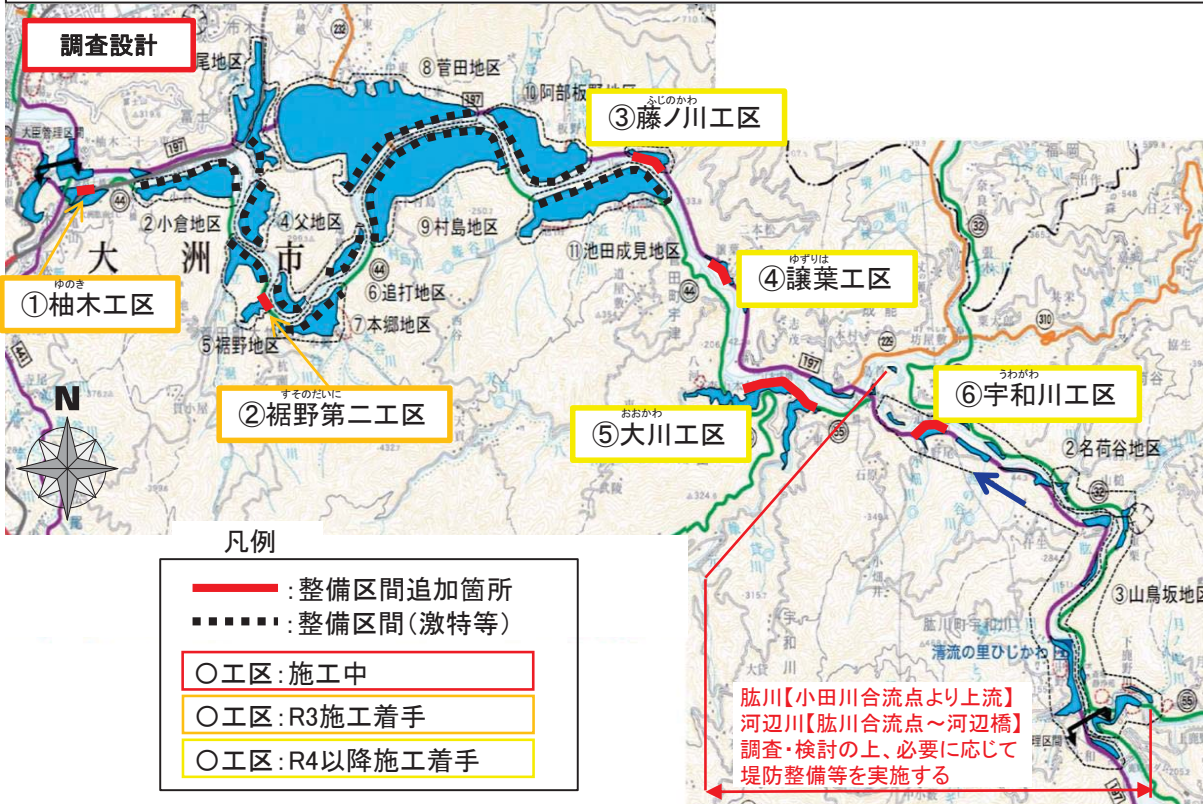


【別紙—3】肱川水系河川整備計画の変更(整備区間追加箇所)

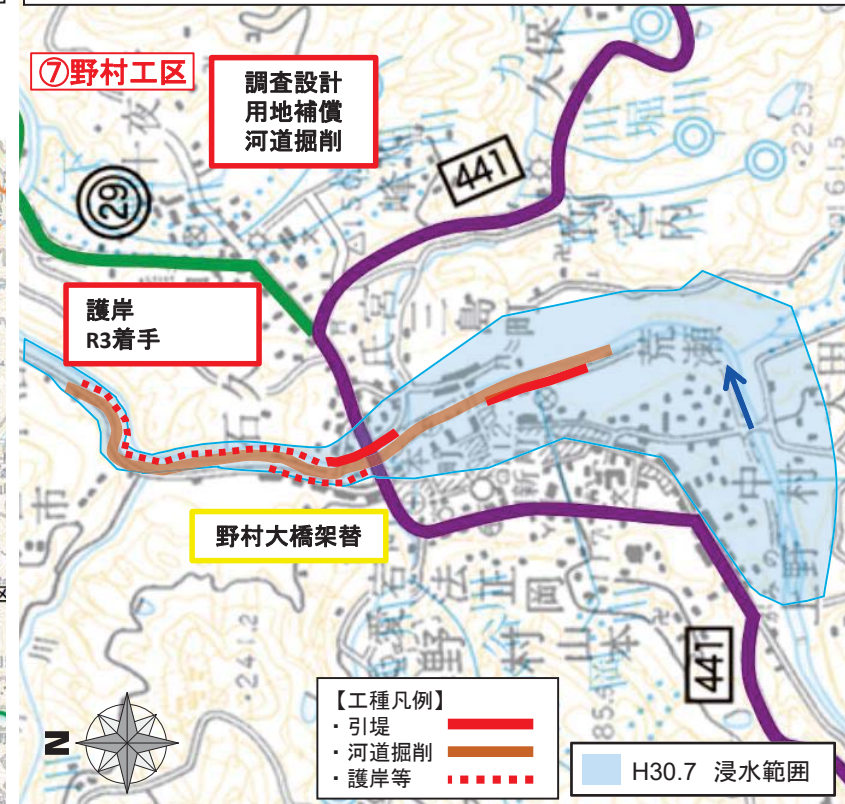
肱川では、平成30年7月豪雨で甚大な浸水被害が発生したことを踏まえ、R元年に肱川水系河川整備計画を変更し、県管理区間では、菅田～鹿野川地区、野村地区において、新たに7工区を整備区間に追加し、築堤、河道掘削、橋梁架替等を実施する。



平面図 (大洲市菅田地区①～④、大川～鹿野川地区⑤⑥) 事業間連携河川事業



平面図 (西予市野村地区⑦) 大規模特定河川事業



※「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)を使用した。(承認番号 平29情使、第689号)」
 「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平29情使、第805号)」

現場の状況写真

●直轄管理区間

<玉川・只越地区>

(着手前)



(現状)

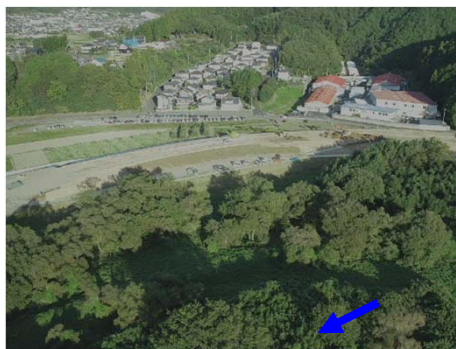


<東大洲地区>



●愛媛県管理区間

<中尾工区>



<追打上流工区>

